

奈良市 手をつなぐ親の会だより	NO 387	令和4年10月7日(金)
	発 行	奈良市手をつなぐ親の会
	会 長	小西 英玄
	所 在 地	〒631-0801 奈良市左京5-3-1 奈良市総合福祉センター内
	Tel 0742-71-0770	http://naraoyanokaiinfo/

伴走型支援と課題解決型支援

今日、様々な「地域生活課題」が生じています。なかでも、従来のような縦割り(児童、障害、高齢など)の分野別サービスだけでは対応できないニーズが広がっています。こうしたニーズに対して、どのように対応していけばよいか、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」では、令和元(2019)年12月の「最終とりまとめ」では、以下のような内容が公表されています。

複合的な課題を有している事例については、個別性が高いことに加え、その背景に社会的孤立などに陥っていることがあります。また本人に生きる意欲が喪失し自暴自棄(セルフネグレクト)になり、自らが困っているという認識ができない状況にあることもあります。こうした場合、窓口で待っているだけではなく、専門職が足を運び、相手の生きる力を引き出しながら、継続的に寄り添い、問題を一つ一つ解きほぐしていく支援が必要になります。

「支援を届ける」姿勢で積極的にアウトリーチしていくことが求められています。



以上のような状況を踏まえると、これからは次のような相談支援が必要です。

- ・訪れた相談者の属性や課題にかかわらず、幅広く相談を受け止めること。
- ・本人・家族の暮らし全体を捉え、本人に伴走し寄り添いながら、継続的に関わること。
- ・本人・家族に支援を届け、本人・世帯とのつながりや信頼関係を築くこと。

これらは一見、従来の支援と同じように見えますが、申請主義に基づく「待ち」の姿勢ではないこと。相談を「幅広く」受け止めること。本人だけではなく、家族全体を捉えること。必要に応じては「伴走し、寄り添う」こと、といった点に新しい支援のあり方を構想しています。

それは決して、今までの支援を否定するわけではなく、それだけでは支援できないニーズに着目していく必要性が生じてきたからです。

本人の意向や本人を取り巻く状況に合わせて、次の2つのアプローチを支援の両輪として合わせていくことが必要です。「具体的な課題解決を目指すアプローチ」(課題解決型支援)と「つながり続けることを目指すアプローチ」(伴走型支援)です。

伴走型支援を円滑に進めるためには、具体的な機能が必要となります。①「相談を受け止める機能」②「多機関協働の中核の機能」③「継続的につながる機能」です。

伴走型支援は、制度の適用によって支える(つまり制度の要件に該当しない場合は、支援を断る)といった支援ではなく、むしろ要件に当てはまるか否かによらず、その人の相談を幅広く受け止め、まずはその人とつながること、つまり関係性を育むことを目的とした支援といえます。支援を通して、「支える」「支えられる」という一方の関係性ではなく、支援者と本人が支援の中で互いに成長することができること。また孤立した状態にある本人が、他者や社会に対する信頼を高め、周囲の多様な社会関係にも目を向けていくきっかけとなることもあります。こうした関係性にもとづき包摂的な社会をつくり、多様性を認め合うこと、やがて地域共生社会を実現していきます。

➡福祉で街づくりです。地域共生社会です。家族も支援の対象となり、制度にない支援も可能な時代になります。申告制の福祉ではなく「福祉を届ける」支援体制に変わろうとしています。ブラインドマラソン伴走に関する競技規則には「いかなる場合も、伴走者は競技者を引っ張ったり、押して前進させるといった推進を助けるようなことをしてはならない。声をかけて走路の指示をする」「フィニッシュでは、競技者が先にフィニッシュラインを越えなくてはならない。」

まさに、福祉の世界の伴走者もこのように在って欲しいです。